

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業費 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2618)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,375 千円 (前年度予算額：12,535 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	12,535	0	0	0	0	0	12,535	0	0
要求額	9,375	0	0	0	0	0	9,375	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

発達障がい者のうち、強度行動障がいのある方は、自傷・他害・破壊などの激しい行動を起こすことがある。

その行動の激しさにより、本人や家族のみならず、支援者も危険にさらされることがあるため、短期入所など障害福祉サービスの提供が困難であり、家族が疲弊している。

また、家庭や事業所では、緊急時において医療的な処置が不可能であるため、本人の症状の悪化を招いたり、虐待につながる可能性がある。

そのため、本人や家族、支援者に危険があるような緊急時に、医療的な処置ができる機関と、その後の支援につながる福祉施設の整備や専門人材の育成などが求められている。

さらに、緊急時の対応については、県自閉症協会から団体要望も提出されており、強度行動障がい地域・医療支援センターの果たす役割は大きい。

なお、短期入所枠 (空床) がない等の理由から緊急的な短期入所の受け入れ実績がないため、加配職員の人件費を減額する。

(2) 事業内容

強度行動障がいのある方への支援のため、本人、家族やその支援者に危険が及ぶ場合に緊急に受入れを行う医療的支援拠点(強度行動障がい医療支援センター)を設置するとともに、関係機関と連携し、必要な在宅サービスを確保する福祉的支援拠点(強度行動障がい地域支援センター)を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ H 2 7 ～ 地域医療介護総合確保基金

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	9,375	強度行動障がい児者に対する支援拠点となる医療機関・障がい福祉施設への委託料 医療的支援拠点 @4,020 千円×1 か所 福祉的支援拠点 @5,355 千円×1 か所
合計	9,375	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成25年度から、地域生活支援事業に「強度行動障害支援者養成研修事業」が追加されるなど、強度行動障がい者に対する施策が強化されている。

(3) 後年度の財政負担

平成27年から地域医療介護総合確保基金により事業を実施しているが、強度行動障がいのある方の支援は、人員と時間がかかり困難ケースが多い。医療と福祉が連携した支援が不可欠であるため県費にて継続実施する。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを設置し、強度行動障がいのある方の緊急時受入体制と、退院支援など地域との連絡体制を整える。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
強度行動障がい医療センター設置数	1 (H27)	1 (H30)	1 (R1)	1 (R2)	1 (R3)	100%
強度行動障がい地域支援センター設置数	1 (H27)	1 (H30)	1 (R1)	1 (R2)	1 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

中濃圏域に強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを設置し、医療と福祉が連携した支援を行っている。

《令和元年度実績》

医療支援センター 外来受診 97件、入院対応 7件（延べ1,168日）

地域支援センター 相談対応 124件、短期入所利用延べ日数 503日
（緊急時以外）、日中一時支援利用延べ 170日

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

これまで支援が手薄であった強度行動障がいのある方に対して、医療と福祉が連携した支援を行うことにより、必要時には入院し、その後、在宅に戻るための支援ネットワークの構築がされることで、安定した在宅生活につながる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	強度行動障がいのある方への支援には高度な専門性が求められるため、国も強度行動障がい支援者養成研修を進めている。事業所単位ではなく、それを繋ぐ役割(コーディネーター)の存在は、利用者だけでなく支援者からもニーズが高い事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	これまで支援が手薄であった強度行動障がいのある方に対して、医療と福祉が連携した支援を行うことにより、安定した在宅生活に繋がっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	既に発達障がいに関してノウハウを持つ事業所、医療機関に事業を委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら、事業が実施できている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 中濃圏域でモデル的に開始した本事業について、現在の拠点を中心に県下全体で地域の受け入れ体制（ネットワーク）を整えていく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 強度行動障がいがある方への支援には医療と福祉の連携が不可欠であり、県全体の支援体制をさらに強化していくため、継続して事業を実施する。 なお、令和3年度未完了のひまわりの丘改築に合わせて、緊急対応できるよう短期入所の空床確保について検討する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	